

平成31年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成31年3月27日（水） 午後3時10分から午後5時18分まで
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 今井 智一 委員 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬
事務局出席者	教育部長 玉木 正生 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 松本 則之 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（指導担当） 奥田 邦彦 次長（人権教育担当） 藤村 加代子 教育総務課長（教育環境整備担当） 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 社会教育課長 相楽 宏美 甲南図書館長 富田 源一 甲南公民館長 黒川 康司 学校教育課参事 川村 尚雄 保育幼稚園課参事 菊田 津多江 歴史文化財課長補佐 松井 一秀 歴史文化財課長補佐 桑田 美佐登 教育総務課長補佐（総務企画担当） 中井 さおり 教育総務課総務企画係長 菊田 初美

書記

教育総務課教育環境整備室係長

相原 功志

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成31年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認
- (2) 平成31年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (3) 平成31年第4回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 3月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成31年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (4) 甲賀市教育支援プロジェクト会議の実施報告について
- (5) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（受入）について

3. 協議事項

- (1) 議案第10号 平成31年度（2019年度）甲賀市学校教育の指針の決定について
- (2) 議案第11号 平成31年度（2019年度）甲賀市乳幼児保育・教育の指針並びに甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について
- (3) 議案第12号 甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 議案第13号 甲賀市教育委員会の事務の一部を委任する規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第14号 甲賀市教育委員会事務局職員の異動について
- (6) 議案第15号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第3号 朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会委員の委嘱について）
- (7) 議案第16号 甲賀市個別の教育支援計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- (8) 議案第17号 甲賀市インターネット上のいじめ対策推進事業補助金交

付要綱を廃止する要綱の制定について

- (9) 議案第 1 8 号 甲賀市中学生自転車損害賠償保険等加入に係る補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について
- (1 0) 議案第 1 9 号 甲賀市立小中学校における一時帰国に伴う体験入学実施要綱の制定について
- (1 1) 議案第 2 0 号 甲賀市第 3 子以降学校教育費支援金給付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (1 2) 議案第 2 1 号 甲賀市児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (1 3) 議案第 2 2 号 甲賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (1 4) 議案第 2 3 号 甲賀市漢字検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (1 5) 議案第 2 4 号 甲賀市学齡ことばの教室設置要綱の制定について
- (1 6) 議案第 2 5 号 甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について
- (1 7) 議案第 2 6 号 甲賀市立学校評議員の委嘱について
- (1 8) 議案第 2 7 号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第 2 号 甲賀市少年補導委員の解嘱について）
- (1 9) 議案第 2 8 号 甲賀市歴史文化基本構想策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (2 0) 議案第 2 9 号 甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について
- (2 1) 議案第 3 0 号 甲賀市立幼稚園における園医・歯科医・薬剤師の委嘱について
- (2 2) 議案第 3 1 号 甲賀市社会教育委員会議規則等の一部を改正する規則の制定について
- (2 3) 議案第 3 2 号 甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について
- (2 4) 議案第 3 3 号 甲賀市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する規程

の制定について

- (25) 議案第34号 甲賀市生涯学習社会づくり推進協議会設置要綱等の一部を改正する要綱の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成31年第7回(4月定例)甲賀市教育委員会について
(2) 平成31年第4回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後3時10分〕

管理担当次長 それでは、平成31年第6回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。市民憲章の唱和につきましては、先ほどに引き続きですので省略させていただきます。それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 先ほどの委員協議会では挨拶を省略させていただきましたので少し挨拶をさせていただきます。

桜の開花の便りがあちらこちらから聞かれ、暖かな春の日差しが心地よい頃となってまいりました。委員の皆様方には、年度末何かとご多忙の中、本定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

早いもので新しい年が始まったと思いましたがもう3箇月も過ぎてしまいました。年度を締める時期となりました。先日は教職員や市職員の人事異動の内示が行われました。年度末でご退職される職員の方には改めて挨拶をさせていただきますが、異動で他の部署に配置される皆さんも含め、この一年間教育委員会の事業推進に誠心誠意努めていただいたことにつきまして深く感謝を申し上げるところです。それぞれの新しいスタートに向かってさらに意欲を持って準備をしていただきたいと思います。

さて、今年度を振り返りますと、これまでの懸案でもございました

(仮称) 甲賀市西部学校給食センターの建設を始めることが出来ました。また、新水口体育館の建設も多くの市民の皆様のご意見をまとめる中で着工までこぎつけることが出来ました。さらに、学校の空調設備やトイレの改修、大規模改修、学校へのICT機器の整備など大規模な予算をつけていただき、教育環境整備を着実に進めてまいりました。また、今年度、教育委員会の一番大きな仕事として、今後5年間の事業の方向性を明らかにした第3期甲賀市教育振興基本計画を策定することが出来ました。委員の皆様にも何度となくご協議いただきありがとうございます。幼保・小中学校の再編につきましては、検討協議会を多くの地域で立ち上げていただき、議論をしていただきました。必ずしも市の計画を受け入れていただけたわけではございませんが、将来に亘って抱える課題については地域の皆さん方と共通理解出来たものと思っております。今年積み上げてきました多くの成果を次年度に引き継ぎ、発展させていくようしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

ところで、先日興味ある本に出会い一気に読んでしまいました。それは東京の千代田区にある麴町中学校の工藤校長が執筆された「学校の『当たり前』をやめた。」という本でした。工藤校長は学校は何のためにあるのかということを考えられ、これまで学校で当たり前に行われてきたことにメスを入れてこられました。学校は本来、「子どもたちが社会の中でよりよく生きていけるようにする」ためにあるのだと、「子どもたちには自ら考え、自ら判断し、自ら決定し、自ら行動する資質」つまり「自律」する力を身に付けさせることが学校の役割であると述べておられます。これまでやってきたことは本当に子どもたちのためになっていたのかを職員と共に見直され、例えば、宿題を出さない、中間・期末テストは廃止し単元テストや実力テストだけにする、学級担任は固定性ではなく学年教員全員による全員担任制とする、制服や持ち物のルールはPTAが中心となって決めていくなどの改革を始められました。私自身まだ工藤校長の意図を十分に理解出来ていない段階かもしれませんが、これまで当たり前を考えていたこと

が子どもたちの成長に本当に役立っていたのかを問い直すことは、学校や教育の本質を捉え直すには必要なことではなかろうかと思ったところです。

今は「先生がつぶれる学校、先生がいきる学校」というややショッキングなタイトルの本を読んでいます。教職員の働き方改革が叫ばれています。昨今、教職員のやる気を高めるには何が重要なのか、学校がもっと“チーム”となっていくためには何が重要なのかについて述べられている本です。

このように書籍や研修から様々な刺激を得ながらも、一番大切なことは甲賀市教育をどうして行くのかは委員の皆さん方や教育委員会の職員、また学校の先生方、あるいは保護者、あるいは市民の方々と今回りにある課題は何なのかということ十分に話し合いながら議論を尽くしていくことが大事なのだとも思っています。

平成30年度が終わろうとしています。新しい年度はさらにもっと自由活発な論議が出来る場をつくっていく必要があるとも感じているところであります。

本日は大変多くの案件が予定されています。皆様には慎重な審議をお願いいたしまして開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

教育長 それでは、次第に基づきまして、議事に入らせていただきます。

1. 会議録の承認（1）平成31年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問、ご意見等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成31年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 続きまして、（2）平成31年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認、資料2についてでございます。これにつきしても、事前

に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問、ご意見等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(2)平成31年第3回甲賀市教育委員会(臨時会)会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 続きまして、(3)平成31年第4回甲賀市教育委員会(臨時会)会議録の承認、資料3についてでございます。これにつきしても、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問、ご意見等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(3)平成31年第4回甲賀市教育委員会(臨時会)会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項(1)3月教育長教育行政報告を資料4に基づき、以下の5件について報告いたします。

まず1件目は、2月20日(水)に市内各中学校に配置しておりますJET外国青年招致事業によるALT6名の勤務評定後の面接を行いました。勤務評定は現場の学校長が行いますが、その結果を受けて責任者である教育長が面接を行うことと要領に定めておりますことから、学校長同席のもとで個別に面接を行いました。6名のうちの4名が今年から新しく配置されたALTでありましたが、いずれの方も学校に馴染み積極的に子どもや教職員に関わろうとされており、指導に意欲を感じることが出来ました。

次に2月21日(木)には、3月にアブダビで開催されるスペシャルオリンピックス世界大会にバドミントンの部で日本代表として出場される藤川麻衣子選手が市役所を訪問され、市長とともに激励をさせていただきました。水口中学校出身の彼女は市内の体育施設で練習を重ねてこられました。4年に一度の大会であります。滋賀県からの出場は初であり大快挙であると関係者から報告されました。この大会

はボランティアと善意の寄附によって運営されているため、市でも募金活動に協力させていただいたところです。

3件目は3月13日（水）の甲南地域保育園再編検討協議会報告書受理についてであります。昨年の10月から先進地視察を含む6回に亘る検討協議会を経て報告書が提出されました。甲南地域の4つの保育園を統合して私立の認定子ども園とする市の計画に同意をいただくことができました。今後の教育・保育ニーズに応えるためにも一日も早い建設を希望されるとともに、これまで各園が培ってきたアットホームな雰囲気や地域との関係性が崩れないことを強く願っておられました。

4件目として、3月14日（木）から16日（土）にかけて東京2020オリンピックパラリンピックホストタウンとして甲賀市が受け入れを決めていますシンガポールから、国立パラリンピック連盟会長をお迎えして市役所で覚書の締結や、水口中学校における中学生との交流、またアルプラザ水口でのボッチャ体験会等を行いました。また、市内の文化や地場産業を視察いただき、スポーツ交流からさらに観光や経済交流へと広がっていくきっかけとなるよう取り組ませていただきました。

最後は先週の日曜日24日に開催いたしました、第22回甲賀市あいの土山齋王群行についてであります。やや寒い日ではありましたが天候にも恵まれ歴史絵巻の再現を多くの観客の皆様楽しんでいただくことが出来ました。今回はこれまでに出演された方も裏方としてご協力いただくことが出来、思いをつないでいく取組が出来たと聞いております。私も市長や副議長とともに京職官人という役割を仰せつかり、大野小学校から垂水頓宮まで齋王に随行して歩かせていただきました。

以上、3月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 ただ今の（1）3月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 3月13日（水）の甲南地域保育園再編検討協議会の報告書を

受理されたことについてですが、甲南町もかなり広いですが、4つの保育園を1つの園にされることに了承されたということですがけれども、小学生中学生であればバス通学ですが、報告書での通園に関する意見はどうでしたか。

教育長 報告書では保護者の通園の負担についてはほとんど取り上げられていませんでしたが、交通について、車で来られますのでアクセスのしやすい場所であることや危険性の無いようにということはいろいろな論議の中では出ていました。甲南地域は、私立の保育園等もございませぬのと、希望ヶ丘保育園につきましては公立の園として残す計画になっています。

教育長 他にご質問、ご意見等ございませぬか。

委員 2月20日（水）の外国語指導助手（ALT）勤務評定終了後の面接についてですが、ALTの先生方に聞きますと指導ということにつきましては、こういう授業にしたらどうかという自分の思いを伝えたいが、コミュニケーションを取れる時間が少ないという意見を聞くこともあります。教育委員会としてALTの先生の意見を反映出来るよう、何か工夫はされていますか。

教育長 現場で一番難しいのはその点です。特に中学校では部活の顧問をしていますので、放課後に時間を設定するのは難しいです。あるいは空き時間をALTと英語教員が必ず合わせるということも難しいので、その点を一番苦労されています。しかしどうか設定していただいています、スケジュールの中でどこまでしっかり入れられるのかということ、これは学校の中での工夫ということをお願いをしているところです。ただ、ALT同士の研修につきましては、県でもありますが、市としてもそういう機会については検討していく必要があると話をしているところです。

委員 是非そういう機会も必要だということ伝えて欲しいという意見もありましたので、よろしくお願ひします。

教育長 他にご質問、ご意見等ございませぬか。他にご質問等ございませぬので、ただ今の（1）3月教育長教育行政報告については、報告事項

として終わらせていただきます。

教育長 続きます、(2)平成31年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料5に基づき説明をお願いします。

教育部長 それでは、(2)平成31年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料5に基づきまして説明させていただきます。

(以下、資料5により報告)

教育長 ただ今(2)平成31年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案(教育委員会関係)の結果について報告を受けました。何かご意見ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(2)平成31年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案(教育委員会関係)の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きます、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料6に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料6に基づき説明させていただきます。

(以下、資料6により報告)

教育長 ただ今の(2)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、何かご意見ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きます、(4)甲賀市教育支援プロジェクト会議の実施報告について、資料7に基づき説明をお願いします。

学校教育担当次長 それでは、(4)甲賀市教育支援プロジェクト会議の実施報告について、資料7に基づき説明させていただきます。

(以下、資料7により報告)

教育長 　　ただ今の(4)甲賀市教育支援プロジェクト会議の実施報告について、何かご意見ご質問等ございませんか。

委員 　　県下でのコミュニティスクールと地域学校協働本部の傾向を教えてください。また、学校教育と社会教育と協働でどのようなことをするのか、例えば社会教育であれば社会教育委員さんがおられるが関係するのか、具体的なことはまだだと思いますが、現在何か構想があれば教えてください。

学校教育担当次長 　1点目の県内の状況について、報告させていただきます。平成30年5月1日現在で、県内の小中学校におきまして105校でコミュニティスクールを行っていきまして、33.2%でございます。地域学校協働本部は、145校で45.9%という結果となっております。29年度から30年度の1年間につきましては、コミュニティスクールにおきましてはおよそ15%の増でございます。これは努力義務という位置付けがされておりまして、本市といたしましても、今後コミュニティスクールの推進に向けて取り組んでいくことを考えております。

2点目の学校教育課と社会教育課の連携につきまして、この1年間を通して、社会教育課と学校教育課の果たすべき役割でありますとか、地域との協働をどのように仕組んでいけば良いのかということ等を学ばせていただいたところでございます。具体的には来年度以降に連携を図りながら地域と学校と教育委員会とがどのような役割を果たして作り上げていけば良いのかという協議を始めてまいりたいと考えております。

委員 　　甲賀市社会福祉協議会の会議に出まして、そこでも防災、安全教育というところで学校と地域が一緒にならなければいけないという報告があったのですが、今後またいろいろと情報を教えていただければと思います。

教育長 　　これに関して社会教育課から何かありますか。

社会教育課長 　お話がありました社会教育委員の会議を持っていただいております。

が、地域学校協働を進めていこうという中で甲賀市の地域学校協働においてどのような形が求められるのか、していけるのかということ今年度の社会教育委員の会議で調査研究をいただいているところでございます。今年度は7月、9月、11月、1月、3月と、このテーマについて調査研究をしていただきました。まだ社会教育委員会の中でも地域学校協働のイメージがわからないというところもございまして、11月にはまずは学校の現場を見せていただくことと、大原小学校で学校の実態や学校協働、先生方がこのようにご苦労されている、自治振興会等とこのようにつながられているということを学んでいただきました。また、3月には地域コミュニティ推進課から自治振興会とはどのようなものかを学んでいただきました。今ある組織を活かしながら再構築が出来ないか、学校にどのような働きかけを地域の方からしていけば良いかなど調査していただいているところです。

委員 3月16日（土）に甲賀市地域福祉大会があったのですが、佐山小学校の取組が出ていましたので、また参考にしていただければと思います。

教育長 他にご質問、ご意見等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、（4）甲賀市教育支援プロジェクト会議の実施報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、（5）甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（受入）について、資料8に基づき報告をお願いします。

学校教育課参事 それでは、（5）甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（受入）について、資料8に基づき説明させていただきます。

（以下、資料8により報告）

委員 今年から小学校での交流を始められたということですが、小学生の反応はどのような感じでしたか。

学校教育課参事 各小学校で、先生とALTが打ち合わせを行い工夫したプログラムを考えておりました。今まで勉強した内容の中で、自己紹介から始

めて自分のアピール、スピーチをする中でのやり取りや、質問コーナーのようなかたちで日本の子は日本語で質問し、アメリカの子は英語で答えてもらうというコミュニケーションのやり取りをしました。アメリカの生徒との交流を楽しめた、年齢の近い子とネイティブなコミュニケーションを楽しめたということで非常に好評であったと各小学校から聞いており、広げたいと考えているところでございます。

教育長 小学校英語も入りますことから、より幅広い交流が出来るのは良いことと考えております。この活動は、参加した子どもたちだけではなく、そこからクラス、家族や近隣の方たち、より幅広い交流が生まれてくるということも大事かと思っておりますので、広がりについてもこれから検討をいただければありがたいと思っております。

教育長 他にご質問、ご意見等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(5) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業(受入)については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第10号平成31年度(2019年度)甲賀市学校教育の指針の決定について、資料9に基づき説明をお願いします。

学校教育担当次長 それでは、(1) 議案第10号平成31年度(2019年度)甲賀市学校教育の指針の決定について、資料9に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

教育長 ただ今の(1) 議案第10号平成31年度(2019年度)甲賀市学校教育の指針の決定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

委員 家庭学習ノートは、働き方改革の中でこの事務というのは少し難しいのではと思うのですが、そこはスクールサポートスタッフがただ見るのではなく、内容をしっかり伝えるという点にも力を入れてされるのですか。それともう1点、グローバルマインドというのは、私にと

っては非常に新鮮な言葉なのですが、グローバルセンスが国際感覚という意味合いで使われているのでしょうか、その内容は i、ii、iii、iv の iv のところで強調されているということによろしいのでしょうか。

学校教育担当次長 1 点目の家庭学習ノートの点検とサポートスタッフと学級担任との関係についてですが、家庭学習ノートの提出は現在小学校では習慣化されておりますけれども、中学校につきましてはなかなか出来てなかったということで、この取組を 4 年生以上の学年でやる予定でございます。提出につきましては学校の実態あるいはクラスに合わせまして、毎日するのか、1 週間にするのか今後検討していくという方向で考えております。なお、家庭学習ノートの点検はスクールサポートスタッフに任せることなく、学級担任が責任を持って個々の児童生徒の内容をチェックすると考えております。代わりに学級担任が業務を持っていた小テストや、印刷、授業の準備をスクールサポートスタッフに出来る範囲でやっていただくということでございます。

2 点目のグローバルマインドにつきましては、国際的な視野に立って能力を高めていくという位置付けで示させていただいた内容でございます。

教育長 時間の関係で要点を絞っての説明でしたので、説明した以外でも結構ですのでご質問ございますでしょうか。

委員 家庭学習ノートを 4 年生以上全部ということで中学生もということによろしかったでしょうか。

学校教育担当次長 特に中学生の家庭学習時間が少ないという甲賀市の現状を踏まえ、6 年間小学校でやってきたものを中学校で全く無くしているのが現状でございます、それを中学 3 年まで引き続きやっていこうという取組でございます。

委員 そこで少し気になりまして、中学生でも家で勉強をして欲しいのですが、やろう思っている子は塾に行っているということが現状としてあるのではないかと考えています。塾に行っている子は時間一杯一杯で、塾に行っていない子は手持ち無沙汰というかやるものが無いという状況で、塾に行っていない子はどんどん家庭学習ノートをやっても

らったら良いと思うのですが、塾に行っている子は塾優先というのもおかしいとは思いますが、現実問題宿題をし、塾の宿題もし、家庭学習ノートとなればうまく回るのかなという気もしたのですがどうでしょうか。

学校教育担当次長 私どもも心配はしておりますが、実際、甲南中学校、甲賀中学校で秋田に研修へ行きました教員がすでに取り組をやっております。塾に通っている生徒も多くいるわけでございますけれども、小学校の6年間の積み上げが中学校でも抵抗感無く、塾に行く行かない関係なく習慣化されていることから、スムーズに出来ているとの報告を受けています。学校教育課を通じて全学校にご紹介をさせていただいたところでございますし、上手につながっていくという印象を受けているところでございます。

委員 月、2回きずなで学習する中に、外国につながる児童生徒がおられます。家庭学習ノートですが、6年生を見ている時に、テストのために今日は自主的にやりましょうということで、理科でしたが、文字の意味、日常の日本語はしっかり話せるのですが、特に理科、社会をまとめるとなると言葉の意味を理解することが難しいという印象を受けました。それは外国の子どもだけでなく日本の子どもも含めて、自主学習をどのように指導するのか、もちろん考えていただいているとは思いますが、どのように考えておられるのか教えていただけるとありがたいです。

教育長 家庭学習ノートをする時に一番大切なのは、今日帰ったらどんなことをしてみようかなというイメージを持って学校を去ることです。今日は何をしようかというイメージをわかすところまでは、それぞれ帰りの会まで、あるいは授業の終わりまでに、担任や教科の者がアドバイス出来るように繋げていかないと全て子どもに考えなさいではなかなか最初は上手くいかないと思っております。上手くいくところまでは出来るだけ丁寧な事前の指導はいると考えているところでございます。

教育長 他にご質問、ご意見等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 議案第10号平成31年度(2019年度)甲賀市学校教育の指針の決定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(2) 議案第11号平成31年度(2019年度)甲賀市乳幼児保育・教育の指針並びに甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について、資料10に基づき、説明をお願いいたします。

保育幼稚園課参事 それでは、(2) 議案第11号平成31年度(2019年度)甲賀市乳幼児保育・教育の指針並びに甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について、資料10に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料10により説明)

教育長 ただ今の(2) 議案第11号平成31年度(2019年度)甲賀市乳幼児保育・教育の指針並びに甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

委員 確認をさせていただきたいのですが、8ページの研修の充実の中で、特別支援教育の推進というのがあって非常に大切だと思うのですが、児童側から見て特別支援というのは障がいがある方だけでなく、外国につながる子どもたち、いわゆる多文化共生教育と私たちはよく呼ぶのですが、先生側であっても、子ども、児童側であってもそういう視点は大事だと思っているのですが、小学校、中学校ではそういうことが言われていますが、乳幼児保育教育の指針として考えておられるのかお聞きしたいのです。それが、3-(2)の信頼関係を築く環境づくりの中でもそういう感覚があるように思いますし、3-(4)友達とかかわっていく力の育成の中にもそれを感じますし、3-(7)の人権感覚の中にも感じるので、多文化共生教育の視点はどこに含まれているのでしょうか。

保育幼稚園課参事 視点3(2)や(4)に載せさせていただいておりますが、まさに環境を通した保育、教育の中で子どもたちは育ちますので、その時に多文化共生という面におきましては、外国にルーツのあるお子さんが多い3園に母語支援員の先生を配属させてもらっております。保

護者の方たちの対応だけでなく、子どもたちの日々の遊びの仲立ちであったり、また思いを伝えていただく共有の場面であったりというところで母語支援をしていただいております。そういった中で仲間づくりの取組をしております。3-(2)のところでは特にクラスとして認め合えるクラスづくり、また(4)のところでは友達とかかわりあいながら育っていく姿、ごっこ遊び、お家ごっこ、ままごとのようなことであったり、お医者さんごっこなどの時にイメージを深めて遊ぶ時に母語支援の方に関わってもらいながら友だちとのかかわりを育成しております。

委員 小学校の校長先生から外国につながる子ども、日本国籍であっても、外国のルーツに関係する子どもとの関わりはいずれ大きくなった時には必ずあるので、国際教育をしたいという要望があったり、虫生野の地域懇談会で保育園の園長先生が来られて、食べ物も飲み物も違う中で温かい園づくりの報告がありましたので、そういうことも含めてこれから取り組んでいかれるということでしょうか。

保育幼稚園課参事 はい。

教育長 他にご質問、ご意見等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(2)議案第11号平成31年度(2019年度)甲賀市乳幼児保育・教育の指針並びに甲賀市乳幼児保育・教育課程の決定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(3)議案第12号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、資料11に基づき、説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、(3)議案第12号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、資料11に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料11により説明)

教育長 ただ今の(3)議案第12号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一

部を改正する規則の制定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(3) 議案第12号甲賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(4) 議案第13号甲賀市教育委員会の事務の一部を委任する規則の一部を改正する規則の制定について、資料12に基づき、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、(4) 議案第13号甲賀市教育委員会の事務の一部を委任する規則の一部を改正する規則の制定について、資料12に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料12により説明)

教育長 ただ今の(4) 議案第13号甲賀市教育委員会の事務の一部を委任する規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

これは、仕事を今まで委任していたものを教育委員会でやるということですが、人員も今まで委任先におりました者が教育委員会の中に配置換えがあり、仕事も教育委員会へ戻ってくるということで、その規則の改正というものであります。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(4) 議案第13号甲賀市教育委員会の事務の一部を委任する規則の一部を改正する規則の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(5) 議案第14号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、資料13に基づき、説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、(5) 議案第14号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、資料13に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料13により説明)

教育長 ただ今の(5) 議案第14号甲賀市教育委員会事務局職員の異動に

ついて、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(5) 議案第14号甲賀市教育委員会事務局職員の異動については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(6) 議案第15号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第3号朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会委員の委嘱について)、資料14に基づき、説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、(6) 議案第15号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第3号朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会委員の委嘱について)、資料14に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料14により説明)

教育長 ただ今の(6) 議案第15号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第3号朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会委員の委嘱について)、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(6) 議案第15号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第3号朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会委員の委嘱について)は、原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、(7) 議案第16号甲賀市個別の教育支援計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について、資料15に基づき、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、(7) 議案第16号甲賀市個別の教育支援計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について、資料15に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料15により説明)

教育長 ただ今の(7) 議案第16号甲賀市個別の教育支援計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(7) 議案第16号甲賀市個別の教育支援計画に関する規程の一部を改正する規程の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(8) 議案第17号甲賀市インターネット上のいじめ対策推進事業補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、資料16に基づき、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、(8) 議案第17号甲賀市インターネット上のいじめ対策推進事業補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、資料16に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料16により説明)

教育長 ただ今の(8) 議案第17号甲賀市インターネット上のいじめ対策推進事業補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

教育長職務代理者 具体的にどのような事業をされているのですか。補助金は必要な器具を買われるのですか。

学校教育課長 3校に補助させていただいたのですが、PTA活動で講師代として活用されています。

教育長 最近ではインターネットの会社が無料で講師派遣をしていることがたくさんあり、市の方でも無料の講師に来ていただくこともございます。昨今そういうものを利用する学校も多くなってきておりますので補助金を廃止するものでございます。

教育長 他にご質問、ご意見等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(8) 議案第17号甲賀市インターネット上のいじめ対策推進事業補助金交付要綱を廃止する要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(9) 議案第18号甲賀市中学生自転車損害賠償保険等加入に係る補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、資料1

7に基づき、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、(9) 議案第18号甲賀市中学生自転車損害賠償保険等加入に係る補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、資料17に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料17により説明)

教育長 ただ今の(9) 議案第18号甲賀市中学生自転車損害賠償保険等加入に係る補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、何かご意見ご質問等はありませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(9) 議案第18号甲賀市中学生自転車損害賠償保険等加入に係る補助金交付要綱を廃止する要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(10) 議案第19号甲賀市立小中学校における一時帰国に伴う体験入学実施要綱の制定について、資料18に基づき、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、(10) 議案第19号甲賀市立小中学校における一時帰国に伴う体験入学実施要綱の制定について、資料18に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料18により説明)

教育長 ただ今の(10) 議案第19号甲賀市立小中学校における一時帰国に伴う体験入学実施要綱の制定について、何かご意見ご質問等はありませんか。実績としましては1年に何人くらいの子どもさんが体験入学されておられますか。

学校教育課長 平成28年度12名で平成29年度20名、平成30年度で15名のお子さんが一時帰国されています。

教育長 ある程度の人数が一時帰国されていますので、学校長としてはどのように受け入れて良いのか、何を考えていくべきかというガイドラインのようなものがなく、困っておられるような状況がございましたので今般要綱を定めていこうとなったところでございます。

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、（１０）議案第１９号甲賀市立小中学校における一時帰国に伴う体験入学実施要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、（１１）議案第２０号甲賀市第３子以降学校教育費支援金給付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料１９に基づき、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、（１１）議案第２０号甲賀市第３子以降学校教育費支援金給付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料１９に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料１９により説明）

教育長 ただ今の（１１）議案第２０号甲賀市第３子以降学校教育費支援金給付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見ご質問等ございませんか。事務手続きを簡略化するための改正となっております。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、（１１）議案第２０号甲賀市第３子以降学校教育費支援金給付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、（１２）議案第２１号甲賀市児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料２０に基づき、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、（１２）議案第２１号甲賀市児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料２０に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料２０により説明）

教育長 ただ今の（１２）議案第２１号甲賀市児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、（１２）議案

第21号甲賀市児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きます、(13)議案第22号甲賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料21に基づき、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、(13)議案第22号甲賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料21に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料21により説明)

教育長 ただ今の(13)議案第22号甲賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(13)議案第22号甲賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きます、(14)議案第23号甲賀市漢字検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料22に基づき、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、(14)議案第23号甲賀市漢字検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料22に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料22により説明)

教育長 ただ今の(14)議案第23号甲賀市漢字検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(14)議案第23号甲賀市漢字検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きますして、(15) 議案第24号甲賀市学齡ことばの教室設置要綱の制定について、資料23に基づき、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、(15) 議案第24号甲賀市学齡ことばの教室設置要綱の制定について、資料23に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料23により説明)

教育長 ただ今の(15) 議案第24号甲賀市学齡ことばの教室設置要綱の制定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

委員 指導等の開始後1年で終了となっておりますが、以前からそうなっていましたか。

学校教育課長 以前からです。今までから1年で終了してはいますが、教育委員会が認めたときは延長することが出来るようになってはいます。

教育長 他にご質問、ご意見等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(15) 議案第24号甲賀市学齡ことばの教室設置要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きますして、(16) 議案第25号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について、資料24に基づき、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、(16) 議案第25号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について、資料24に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料24により説明)

教育長 ただ今の(16) 議案第25号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(16) 議案第25号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きますして、(17) 議案第26号甲賀市立学校評議員の委嘱について、資料25に基づき、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、(17) 議案第26号甲賀市立学校評議員の委嘱について、資料25に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料25により説明)

教育長 ただ今の(17) 議案第26号甲賀市立学校評議員の委嘱について、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(17) 議案第26号甲賀市立学校評議員の委嘱については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きますして、議案第27号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第2号甲賀市少年補導委員の解嘱について)、資料26に基づき、説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは、議案第27号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第2号甲賀市少年補導委員の解嘱について)、資料26に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料26により説明)

教育長 ただ今の議案第27号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第2号甲賀市少年補導委員の解嘱について)、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、議案第27号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第2号甲賀市少年補導委員の解嘱について)は、原案どおり承認することといたします。

教育長 続きますして、(19) 議案第28号甲賀市歴史文化基本構想策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料27に基づき、説明をお願いいたします。

歴史文化財課長補佐 それでは、(19) 議案第28号甲賀市歴史文化基本構想策

定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料 27 に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料 27 により説明)

教育長 　　ただ今の(19)議案第28号甲賀市歴史文化基本構想策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(19)議案第28号甲賀市歴史文化基本構想策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 　　続きまして、(20)議案第29号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について、資料28に基づき、説明をお願いいたします。

歴史文化財課長補佐 　　それでは、(20)議案第29号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について、資料28に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料28により説明)

教育長 　　ただ今の(20)議案第29号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、(20)議案第29号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱については、原案どおり可決することといたします。

教育長 　　続きまして、(21)議案第30号甲賀市立幼稚園における園医・歯科医・薬剤師の委嘱について、資料29に基づき、説明をお願いいたします。

保育幼稚園課参事 　　それでは、(21)議案第30号甲賀市立幼稚園における園医・歯科医・薬剤師の委嘱について、資料29に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料29により説明)

教育長 ただ今の（２１）議案第３０号甲賀市立幼稚園における園医・歯科医・薬剤師の委嘱について、何かご意見ご質問等はございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、（２１）議案第３０号甲賀市立幼稚園における園医・歯科医・薬剤師の委嘱については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きますして、（２２）議案第３１号甲賀市社会教育委員会議規則等の一部を改正する規則の制定について、から（２５）議案第３４号甲賀市生涯学習社会づくり推進協議会設置要綱等の一部を改正する要綱の制定についてまでに関しましては全て関連がございますことから一括して提案説明を求めます。

教育総務課長 （２２）議案第３１号甲賀市社会教育委員会議規則等の一部を改正する規則の制定について、から（２５）議案第３４号甲賀市生涯学習社会づくり推進協議会設置要綱等の一部を改正する要綱の制定についてまでは、平成３１年４月からの組織・機構改編に伴う議案となりますことから一括してその提案理由を申し上げます。

（以下、資料３０、資料３１、資料３２、資料３３により説明）

教育長 ただ今、（２２）議案第３１号甲賀市社会教育委員会議規則等の一部を改正する規則の制定についてから（２５）議案第３４号甲賀市生涯学習社会づくり推進協議会設置要綱等の一部を改正する要綱の制定についてまで一括して説明を受けました、何かご意見ご質問等はございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、（２２）議案第３１号甲賀市社会教育委員会議規則等の一部を改正する規則の制定について、（２３）議案第３２号甲賀市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程の制定について、（２４）議案第３３号甲賀市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する規程の制定について、（２５）議案第３４号甲賀市生涯学習社会づくり推進協議会設置要綱等の一部を改正する要綱の制定については、一括して異議なしとして原案どお

り可決することといたします。

教育長 以上で議案を全て終了させていただきました。ありがとうございました。それでは、4. その他、連絡事項に移らせていただきます。

(1) 平成31年第7回(4月定例)甲賀市教育委員会について、
(2) 平成31年第4回甲賀市教育委員会委員協議会について、併せて説明をお願いします。

教育総務課長 (1) 平成31年第7回(4月定例)甲賀市教育委員会につきましては平成31年4月24日(水)9時30分から開催させていただきます。(2) 平成31年第4回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、平成31年4月17日(水)14時から開催をさせていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、平成31年度各課主要事業と予算について、また市内小中学校における児童生徒の状況についてを予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、平成31年第6回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

[閉会 午後5時18分]